

# 千葉市動物公園出張授業・園内授業について

## 1 内容

- (1) 出張授業 ー動物への興味・関心を高め、学習の理解を深めるためにー  
千葉市動物公園（以下「動物公園」）が教育普及業務の一環として、市民サービスの充実を図りながら動物に対する興味・関心を高めるとともに、校外学習等による動物公園の有効利用と理科教育や環境教育への教育支援を目的とし、動物公園職員が、申請のあった学校に講師として出向き授業を行うものです。
- (2) 園内授業 ー実感を伴った気付きや理解につなげるためにー  
校外学習で動物公園を訪れた際、動物観察の事前又は事後に授業を行うものです。事前授業を行うことで、視点をもって動物を観察することができ、児童の気付きや疑問が広がります。また、事後授業を行うことで、動物に対する実感を伴った理解につながります。平成30年度から動物観察を組み込んだ生活科・理科授業プログラムの開発・実施にも努めています。

## 2 対象（出張授業・園内授業とも）

市内小学校で、原則としてクラス単位を対象としておりますが、学年単位でも対応いたします。なお、実施の都合上、単一学年で、児童数が100名以内となるように調整をお願いいたします。

尚、理科授業につきましては、小中学校が対象になります。

## 3 場所

- (1) 出張授業  
申請校にて行います。生活科の授業は班分けをして行うため、体育館・講堂等の広いスペースの確保をお願いいたします。
- (2) 園内授業  
動物公園内動物科学館レクチャールームや動物展示付近で行います。

## 4 可能日時及び回数

- (1) 出張授業  
実施可能日は、原則として火曜日又は金曜日のうち週1回ですが、協議の上、日程調整いたします。  
実施は午前中で、授業時間は、原則として45分です。開始時刻等は、協議の上、決定いたします。実施回数は、年25回（内5回は、教育普及担当者が対応）とします。  
なお、9月から11月は、校外学習の事前学習としての利用の場合に限定させていただきますが、理科授業については、教育普及担当で別途対応することは可能です。
- (2) 園内授業  
実施可能日は、水曜日を除く平日（但し、出張授業実施日は除きます。）で、授業時間は30分以内とします。開始時刻等は、協議の上、決定いたします。実施回数は、年15回（内10回は、教育普及担当者が対応）とします。事前授業と事後授業を両方組み合わせることも可能です。理科授業につきましては、教育普及担当で行い、45分授業も可能です。

## 5 授業内容

授業内容は、下記の条件のいずれかを満たすもので、詳細についてはご相談ください。

- ① 環境教育や理科教育に関すること。(出張授業・園内授業とも)
- ② 動物や動物公園に関すること。(出張授業・園内授業とも)
- ③ 校外学習で利用する際の事前学習。(出張授業)
- ④ その他出張授業の目的に適合するもの。(出張授業・園内授業とも)

※①の授業については、教育普及担当者で行います。

※理科の授業内容につきましては、担任の先生と相談しながら事前段階から授業づくりのお手伝いをいたします。

## 6 講師（出張授業・園内授業とも）

講師は動物公園職員及び動物公園ボランティア（園内授業のみ）が務め、派遣人数は原則として2名程度です。報酬は無料です。

## 7 教材・機材等

教材、資料は動物公園が用意します。(出張授業・園内授業とも)

機材（机、OA 器具、その他事務用備品）は申請校にてご用意してください。  
(出張授業のみ)

## 8 その他

このほか、必要なことは双方で協議いたします（出張授業・園内授業とも）。

## 9 申請方法（出張授業・園内授業とも）

申請校は2ヶ月前までに担当に電話予約のうえ、出張授業実施申請書、園内授業実施申請書を動物公園企画広報班まで提出してください。(FAX 可：平成31年4月1日から先着順。5月又は6月に実施希望の場合も、4月1日からの受付となります)。

担当：都市局公園緑地部動物公園  
企画広報班

電話：043-252-7566 Fax：043-255-7116